

山梨県地域経済牽引事業計画申請の手続について

山梨県産業政策部 成長産業推進課

チェック一覧

1 様 式 承認申請書

- 様式第1

※様式は、経済産業省 HP からダウンロードできます。

(https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/miraitoushi/zeiseishien.html)

2 添付書類

(1) 会社の定款

(2) 最近2期間の事業報告、貸借対照表及び損益計算書

(これらの書類がない場合にあっては、最近1年間の事業内容の概要を記載した書類)

(3) 工場位置図、建物平面図、立面図、設備等配置図又は設備等カタログ

(4) 施設、設備等の見積り書、仕様書、建設工程表（スケジュール）

3 承認時期 建物の工事着工前（契約前）

4 提出先 取得又は施設を設置しようとする土地の所在する市町村の商工担当課

（PDF形式であればメールでの提出可）

○問い合わせ先

山梨県 産業政策部 成長産業推進課

TEL 055-223-1472

FAX 055-223-1569

●地域経済牽引事業の承認要件

・やまなし未来ものづくり推進計画 ~~~~~

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑩のいずれか）】

- ① ロボット製造産業など生産用機械関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ② 医療機器・ヘルスケア等関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③ 水素・燃料電池関連の技術を活用した成長ものづくり分野
- ④ 食品・飲料等の地域特性を生かした成長ものづくり分野
- ⑤ 宝飾、織物、印伝等の地域に根ざした成長ものづくり分野
- ⑥ 半導体関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑦ DX 推進に向けた通信用デバイス等関連産業・情報通信業等のデジタル分野
- ⑧ リニア中央新幹線や中央自動車道等のインフラを活用した成長ものづくり及びデジタル分野
- ⑨ ①～⑧の成長ものづくり及びデジタル分野の持続性発展に向けた研究開発等分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分 4,117万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- ・売上げ : 5%増加 ・雇用者数 : 1%増加
- ・取引額 : 3%増加 ・雇用者給与等支給額 : 3%増加

・やまなし未来物流等推進計画 ~~~~~

【要件1：地域の特性を活用すること】

- リニア中央新幹線や中央自動車道等のインフラを活用した物流関連分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分 4,117万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- ・売上げ : 5%増加 ・雇用者数 : 1%増加
- ・取引額 : 3%増加 ・雇用者給与等支給額 : 4%増加